

# UBSブラジル・リアル債券投信(毎月分配型)／(年2回決算型)

追加型投信／海外／債券



## ブラジルの長期発行体格付け引き上げの動き ～着実な財政改革などが評価～

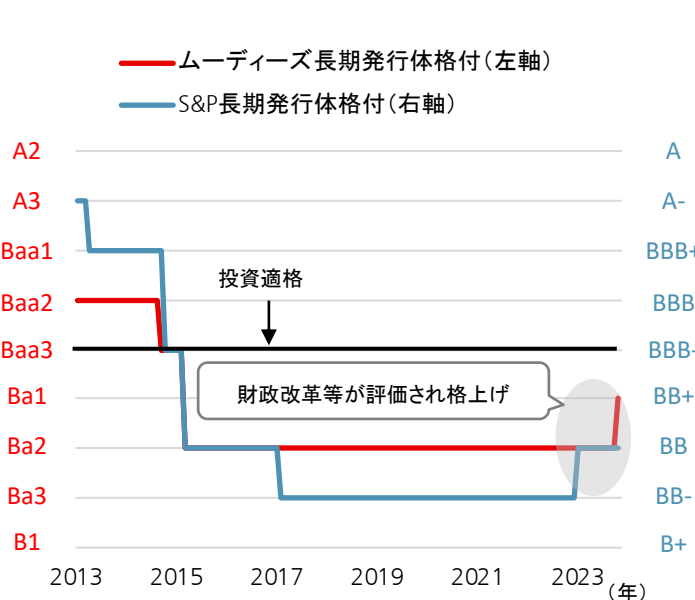
### ポイント

- 大手格付け会社の**ムーディーズは、ブラジルの長期発行体格付けを「Ba1」に引き上げ、先行き見通しを「ポジティブ」としました。**税制制度の改革や、財政規律規制の導入、堅調な経済成長見通しなどが評価されました。
- 中長期的に財政の安定性と経済成長が継続すれば**更なる格付けの引き上げが期待**されます。
- 当ファンドでは、**相対的に高い金利水準などからブラジル債券には引き続き投資魅力がある**と考えています。

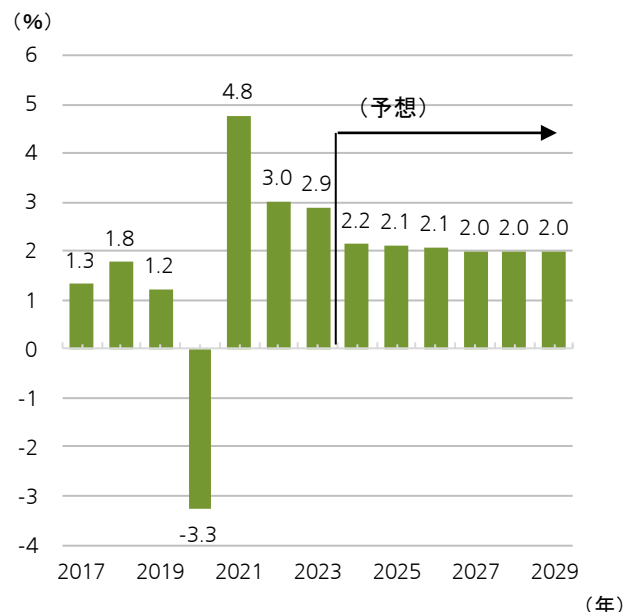
### 【格付けの引き上げの背景】

- 大手格付け会社のムーディーズは、10月1日、ブラジルの長期発行体格付けを「Ba2」から「Ba1」(投資適格の1つ下の水準)に引き上げ、先行き見通しを「ポジティブ」としました。格付けが引き上げられた背景は、これまで連邦、州、市などがそれぞれ定めていた税制や複数の社会保障制度を簡素化し、企業の投資意欲や生産性の向上が期待されること、ルラ政権が財政規律規制を導入し今後の歳出拡大に歯止めをかける対応を行ったこと、今後も堅調な経済成長が見込まれることなど、今後の信用力の改善見通しが評価された形です。
- 中長期的に財政の安定性と堅調な経済成長が継続すれば更なる格付けの引き上げが期待されます。

【図表①】大手格付け会社によるブラジルの長期発行体格付け推移  
(2013年12月～2024年10月)



【図表②】ブラジルの実質GDP成長率(前年比)の推移  
(2017年～2029年、予想値含む)



出所: LSEG, IMF。長期発行体格付けは自国通貨建て。上記のデータは過去のものおよび予想であり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

## 【ポートフォリオの状況(マザーファンドの運用状況、2024年8月末時点)】

【図表③】特性値

平均最終利回り	10.75%
平均格付*	BB
修正デュレーション**	1.05年

\* 組入れ資産を格付け別に集計し、加重平均により算出しています。原則としてS&Pの格付けを採用しています。平均格付とは、評価基準日時点でファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、ファンドに係る信用格付ではありません。

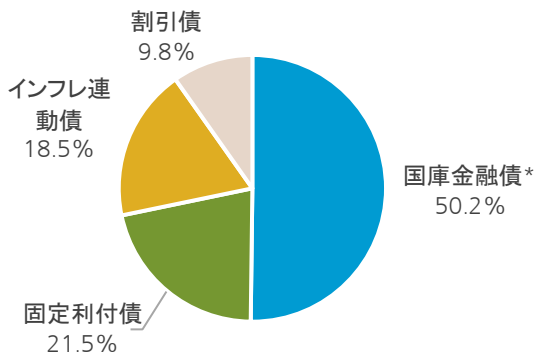
\*\*修正デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示した感応度です。一般的に債券のデュレーションが長いほど金利の動きに対する債券価格の感応度は大きくなります。

【図表④】組入上位10銘柄

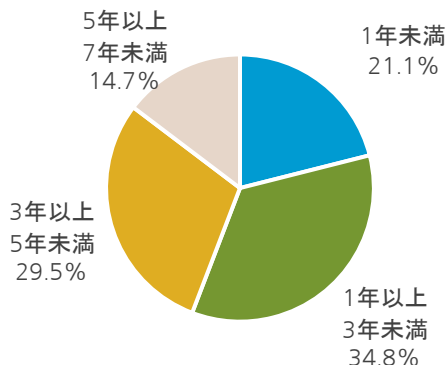
	銘柄名	最終利回り	償還日	構成比
1	国庫金融債*	10.40%	2027/9/1	8.5%
2	固定利付債	11.99%	2027/1/1	7.8%
3	国庫金融債*	10.40%	2026/3/1	7.4%
4	国庫金融債*	10.40%	2028/9/1	7.0%
5	固定利付債	12.21%	2029/1/1	6.8%
6	国庫金融債*	10.40%	2029/9/1	6.6%
7	インフレ連動債	9.91%	2030/8/15	6.0%
8	インフレ連動債	10.28%	2026/8/15	5.8%
9	国庫金融債*	10.40%	2027/3/1	5.0%
10	固定利付債	10.89%	2025/1/1	4.9%

※構成比は、現地月末ベースの、マザーファンドの債券評価額合計に占める割合です。  
 ※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。  
 \* 国庫金融債とは、政策金利(セリックレート)によって変動するクーポン相当額が償還時に一括して支払われる債券です。最終利回りについては、セリックレートの実勢金利を参照しております。

【図表⑤】資産別構成比



【図表⑥】残存年数別構成比



※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

## 【今後の見通しと当ファンドの運用方針】

- ブラジル経済の動向をみると、4-6月期GDP成長率の伸びが前四半期から加速しました。賃金の上昇を背景に家計消費が好調だったほか、設備投資も回復傾向を維持し、高金利環境下でも経済活動の底堅さを示しました。財政面については、税収が増加している一方で歳出も拡大しており、財政悪化リスクに引き続き注意が必要と考えます。金融政策については、ブラジル中央銀行(BCB)はインフレ抑制のため再び利上げに動くとの見方が強まっています。しかし、その場合でも金融引き締めは短期間にとどまり、その後は再び利下げに転じると予想しています。
- ブラジル債券には引き続き投資魅力があると考えます。同国の金利水準は相対的に高く、またBCBは景気およびインフレに配慮した伝統的な金融政策運営を継続しています。一方、歳出増加が長期的なインフレリスクを高める可能性や、金融政策をめぐるルラ大統領と中央銀行の軋轢などが、市場の懸念材料となっています。ただし、10月の地方選挙を前に歳出拡大圧力が強まっているものの、選挙後はこうした圧力が弱まっていく見通しです。また、BCB総裁は12月に交代の予定で、次期総裁の下で大統領との関係は改善に向かうと期待されています。こうした状況下、当ファンドのポートフォリオにおいては、市場対比での修正デュレーションを長期化した水準に維持しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

### 1. 主として、ブラジル・レアル建て債券に投資を行うファンドです。

- ・「UBS ブラジル・レアル債券マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、ブラジル・レアル建て国債等を中心に投資を行います。※ただし、米ドル建て債券にも投資を行う場合があります、その場合は、原則として米ドル売り/現地通貨(レアル)買いの為替取引を行い、実質的に現地通貨(レアル)建てとなるように運用します。
- ・実質外貨建資産(主に現地通貨(レアル)建て)については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。したがって、現地通貨(レアル)と円で為替変動の影響を受けます。

### 2. マザーファンドの運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシーに運用の指図に関する権限を委託します。

- ・委託する範囲：有価証券等および通貨の運用
  - ・委託先名称：UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー (UBS Asset Management (Americas) LLC.)
- (注)UBSアセット・マネジメント(アメリカス)インクは、2024年3月1日付でUBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシーに社名を変更いたしました。

### 3. 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

- ・「毎月分配型」は、毎月の決算時(原則として毎月20日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
- ・「年2回決算型」は、年2回の決算時(原則として毎年5月20日および11月20日、当該日が休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。  
《両ファンドとも委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。》

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

#### ■ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは実質的に公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

#### ■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行うブラジルの債券投資には、一般的に先進国と比較して、「格付けが低い場合があること」、「経済状況および政治的、社会的な変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「流動性が低く、制度、インフラストラクチャーが未発達であること」、「企業等の開示に関する正確な情報確保ができないこと」などのリスクおよび留意点があります。

#### ■ 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

## その他の留意点

### [クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### [分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

### [流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

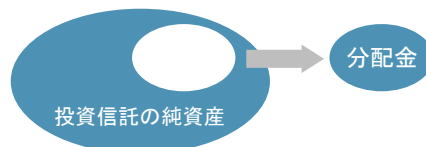
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

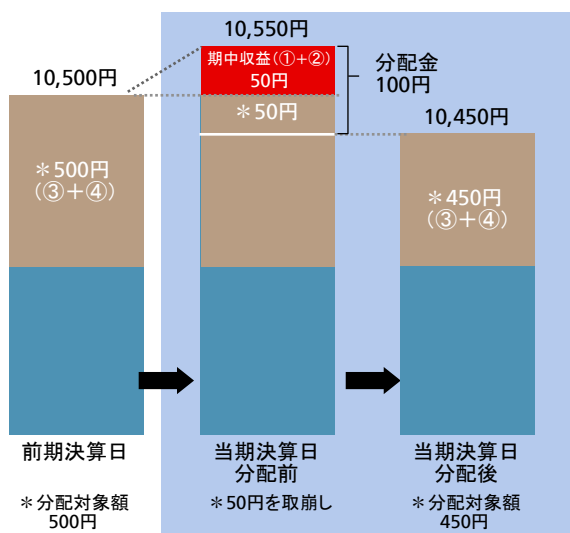
[投資信託で分配金が支払われるイメージ]



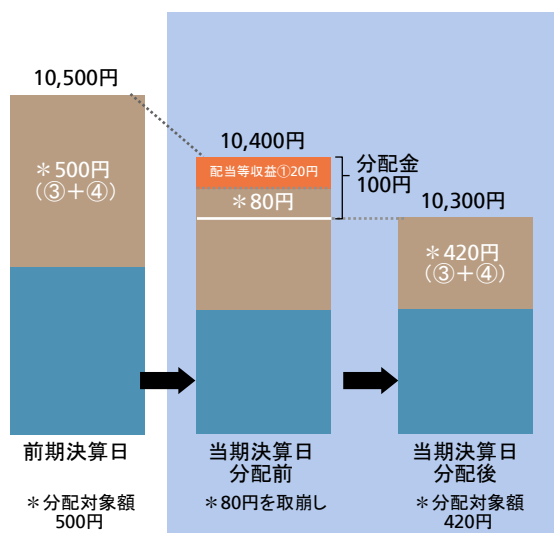
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

[計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合]

### ■前期決算日から基準価額が上昇した場合



### ■前期決算日から基準価額が下落した場合

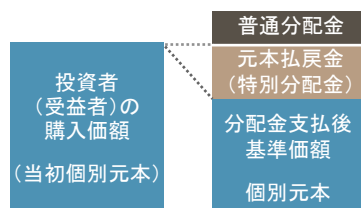


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

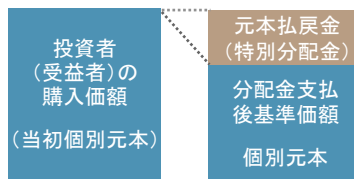
◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### ■分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### ■分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照下さい。

## ファンドの費用 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**3.3%(税抜3.0%)以内**で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。  
※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。

詳しくは野村証券窓口にお問い合わせ下さい。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、**0.3%**の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に**年率1.705%(税抜年率1.55%)**を乗じて得た額とします。  
(運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率)  
配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)

委託会社	0.75%	委託した資金の運用の対価
販売会社	0.75%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価

※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

※ マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。

その他の費用・手数料 諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用

監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用	
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
信託財産に関する租税	有価証券売買や為替取引等の都度発生する取引に関する税金(ブラジル市場における金融取引税*(IOF)を含みます。)等
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用

\*ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、税率および取扱いが変更になることがあります。  
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。



## お申込メモ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

購入単位	一般コース(分配金を受け取るコース): 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース): 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。※購入後に、購入コースの変更はできません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	一般コース:1万口単位、1口単位または1円単位 自動けいぞく投資コース:1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金不可日	サンパウロ証券取引所もしくはサンパウロの銀行またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には購入・換金申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等。)があるときは購入・換金申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金申込みを取消すことがあります。
信託期間	2008年7月17日から2028年11月20日まで ※受益者に有利であると認めるときは信託期間の延長をすることができます。
繰上償還	各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、それぞれのファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型] 原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 [年2回決算型] 原則として毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	[毎月分配型] 毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型] 年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
マザーファンドの投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2024. キーシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。